

議会報告会を開催!

平成30年度議会報告会を2月13日(水)、14日(木)に開催しました。

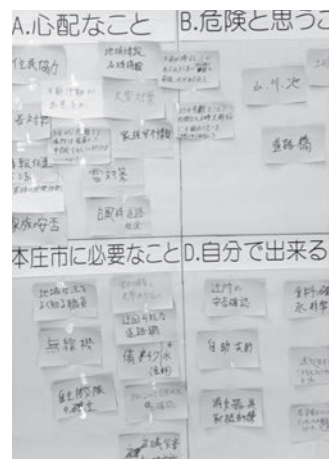
前半は各常任委員会からの報告、後半はご参加の皆様からご意見をお聴きし、書き出す形式としました。テーマは「災害」。昨年、胆振東部地震をはじめ風水害などが相次いで起こったことを受け、市内でも関心が高まっていることを考慮しました。議会の広聴機能として、前回のアンケートをもとにご意見をお聴きする場を設け、行ったものです。



本庄



児玉



市内2か所で開催した報告会でご意見をいただきました。

←写真は児玉地域での開催時に実際に使用したものです。以下でそれぞれの地域で多かったご意見などを掲載します。

児玉地域のご意見

- ◎心配なこと
 - ・地域や広域の情報の伝達
 - ・水害対策 ・大雪の対策
 - ・家族の安否確認
- ◎危険と思うこと
 - ・土砂災害
 - ・川の増水
 - ・道路や橋
- ◎本庄市に必要なこと
 - ・地域状況をよく知る職員
 - ・食料や水、毛布の備蓄
 - ・迂回が可能な道路網
- ◎自分で出来ること
 - ・近所の安否確認
 - ・家庭での食料や水の備蓄
 - ・消火器の取扱いを訓練しておく



本庄地域のご意見

- ◎心配なこと
 - ・水害の発生
 - ・未舗装の道路、歩道が通りにくい
 - ・道路に障害物がないか
 - ・近所のゴミ屋敷
 - ・災害の種類によって安全な場所がどこか
 - ・我が家の耐震性を知らない
 - ・避難援護者への対応
 - ・災害時の連絡手段
 - ・逃げる時の避難放送の内容
- ◎危険と思うこと
 - ・利根川の堤防崩壊
 - ・空き家対策 ・火災の危険性
 - ・市内全体的に道路が狭い
 - ・ブロック塀の倒壊 ・電柱の倒壊
- ◎本庄市に必要なこと
 - ・ハザードマップに示されていない坂の下の対策
 - ・避難情報の周知
 - ・本庄市にも災害が起こり得ることの周知
 - ・避難所の増設
 - ・自治会館の非常用物資の充実と会館施設の整備
 - ・市と自治会の役割分担
- ◎自分で出来ること
 - ・自助、家族での話し合い ・食料、飲料水の確保
 - ・共助として近所とのコミュニケーションを図る
 - ・見守り対象者の現況確認
 - ・自宅で2次災害を防ぐ動作



- ◎心配なこと
 - ・水害の発生
 - ・未舗装の道路、歩道が通りにくい
 - ・道路に障害物がないか
 - ・近所のゴミ屋敷
 - ・災害の種類によって安全な場所がどこか
 - ・我が家の耐震性を知らない
 - ・避難援護者への対応
 - ・災害時の連絡手段
 - ・逃げる時の避難放送の内容
- ◎危険と思うこと
 - ・利根川の堤防崩壊
 - ・空き家対策 ・火災の危険性
 - ・市内全体的に道路が狭い
 - ・ブロック塀の倒壊 ・電柱の倒壊
- ◎本庄市に必要なこと
 - ・ハザードマップに示されていない坂の下の対策
 - ・避難情報の周知
 - ・本庄市にも災害が起こり得ることの周知
 - ・避難所の増設
 - ・自治会館の非常用物資の充実と会館施設の整備
 - ・市と自治会の役割分担
- ◎自分で出来ること
 - ・自助、家族での話し合い ・食料、飲料水の確保
 - ・共助として近所とのコミュニケーションを図る
 - ・見守り対象者の現況確認
 - ・自宅で2次災害を防ぐ動作



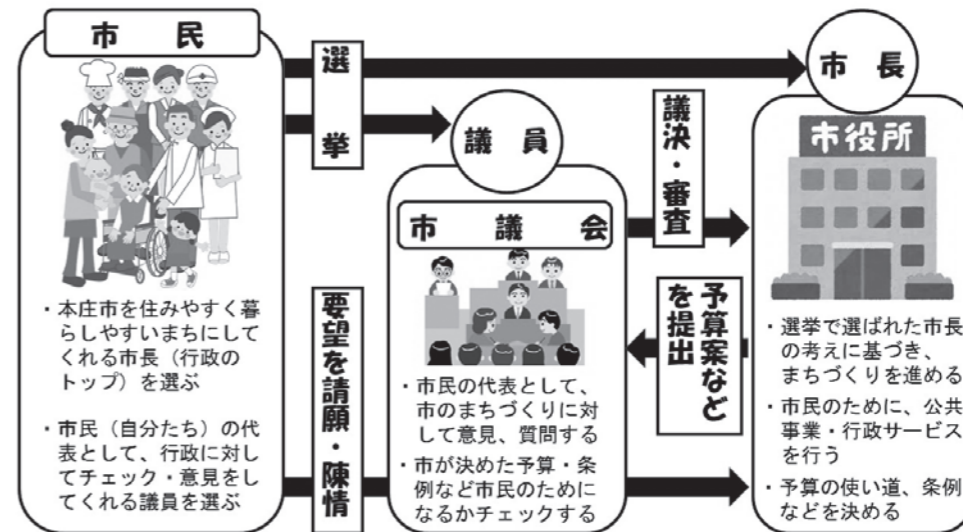
←写真は本庄地域での開催時に実際に使用したものです。

それぞれの地域の特性を考慮すべきことや、自助共助の推進など、共通のご意見がありました。

※頂いたご意見は議会で共有させていただき、今後の災害対策や地域防災などに活かせるよう、協議し行政へ提案してまいります。ご参加、ご協力ありがとうございました。

本庄市議会とは?

本庄市の市民78,000人が、本庄市のことを一堂に会して話し合うのは不可能です。そこで、市民の代表を選んで(選挙)話し合う場所が、「本庄市議会」です。現在選ばれた**21人**が、「本庄市議会議員」です。



市議会の役割・仕事とは?

- ・市の決まり(条例)を決めたり、改めたりします。(議員提出議案)
- ・市のお金(予算)をどのように使うかを審査します。
- ・市のお金(予算)が正しく使われているか、市の仕事が正しく行われているか調べます。
- ・国や埼玉県などに意見書を提出します。

請願・陳情とは?

市民が市に対して、こうしてほしいという要望があれば、議員を通じて市議会に文書で意見を提出することができます(請願)。また、議員を通じなくとも、要望があれば直接議会に文書で意見を提出することができます(陳情)。

どこで議会は開かれているの?

本庄市役所正面玄関ホール入って左手が本庄市議会「議場」です。市役所執行部とは独立しています。議会は、3月・6月・9月・12月の年4回開催される定例会と、状況に応じて臨時に開催される臨時会があり、原則、市長により招集されます。また、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会を設けて、専門分野ごとに協議しています。

本庄市議会議員の報酬(給料)はいくらなの?

議員1人あたり月額353,000円です。もちろんこの中から、税金や諸費用が引かれます。そのほか、期末手当、費用弁償が支給されます。すべて本庄市の条例で決まっています。ちなみに人口5~10万人未満の市の平均報酬月額、391,900円です。(平成29年12月31日現在、全国市議会議長会より)

政務活動費はいくらで、何に使うの?

本庄市は、議員1人あたり月16,000円・年間192,000円が支出されます。余剰があれば返還します。各議員の市政に関する調査研究(先進地視察費用も含む)のために使われます。使い道は、市のホームページ・議会事務局で閲覧できます。